

※必ず委任する本人がすべて自書し、押印してください（スタンプ印は不可）。
※委任状を偽造して証明書を取得した場合には私文書偽造等の罰則が科せられます。
※代理人は窓口で本人確認書類（運転免許証等）の提示が必要です。

委任状

(代理人)

住所			
氏名		生年月日	年 月 日

私に係る下記の証明書を請求及び受領する権限を、上記代理人に委任します。

※委任事項に○印を付けてください。

住民票の写し（世帯全員 ・ 世帯一部 ・ 除票）	通		
住民票記載事項証明（世帯全員 ・ 世帯一部）	通		
※個人番号や住民票コードを記載した証明書は代理人に手渡しはできません。本人（委任者）へ郵送します。			
戸籍関係の証明等			
必要な証明書の本籍等を記入してください。			
本籍	阿蘇市	筆頭者	
氏名		生年月日	年 月 日
全部事項証明 ・ 個人事項証明 ・ 除籍（謄本 ・ 抄本）	通		
附票（全部 ・ 一部 ・ 除票）	通		
身分証明書	通		
住所異動届（転入 ・ 転出 ・ 転居）			
その他（ ）	通		

阿蘇市長 様

令和 年 月 日

(委任者)

住所			
氏名	Ⓢ	生年月日	年 月 日
昼間の連絡先	— —	平日昼間に連絡の取れる電話番号を記入してください。 委任内容が不明な場合に連絡をさせていただきます。	

裏面を必ずお読みください。

委任者が委任状の全部又は一部を自書できない場合、代筆者は次の欄を記入してください。

確約書			
この委任状は、本人が自書できないため、本人の指示のもとに作成したものであり、委任事項は本人の意志に基づくものに相違ありません。			
【代筆者住所】			
【代筆者氏名】	Ⓢ	【委任者との関係】	

代理人による各種証明書の交付請求について

委任を受けた人（代理人）が、委任状を持参し、窓口で交付請求書に必要事項を記入していただきますので、次の点に留意してください。

代理人は窓口で本人確認書類（運転免許証等）の提示が必要です。

- 1 どの証明書が必要ですか
- 2 どなたの証明書が必要ですか
- 3 何通必要ですか。
- 4 別世帯の住民票の写しが必要な場合、請求理由が必要になりますので、交付請求書に「必要な理由」及び「提出先」を記入してください。
また、場合によっては疎明資料の提示が必要になります。
- 5 住民票の写し等に「本籍」及び「世帯主・続柄」の記載が必要かご確認ください。
- 6 住民票の写し等に個人番号や住民票コードの記載が必要な場合、請求理由が必要になりますので、交付請求書に「必要な理由」及び「提出先」を記入してください。この場合、代理人に手渡しはできませんので、本人（委任者）へ郵送します。
- 7 戸籍関係（身分証明書を除く）は、本人・直系親族（祖父母、父母、子、孫等）・配偶者の証明書が請求できます。
それ以外（兄弟姉妹等）の証明書が必要な場合、請求理由が必要になりますので、交付請求書に「必要な理由」及び「提出先」を記入してください。
また、場合によっては疎明資料の提示が必要になります。
- 8 身分証明書は、本人（委任者）分以外は請求できません。
- 9 住民異動届について
 - ①異動日や住所、世帯主を正確に記入してください。
 - ②転入手続きでは、前住地の「転出証明書」が必要ですので、お忘れなく持参してください。また、通知カードもしくはマイナンバーカードを持参してください。
 - ③特例転入の場合、マイナンバーカードもしくは住基カードを持参してください。